

議案第 6 号令和 4 年度小平市一般会計予算について、生活者ネットワークを代表して賛成の立場で討論します。2022 年度予算は小林洋子市長のもとで編成され、市民とつくった 87 の政策の実現に資する予算となっています。また、当該年度は市制施行 60 周年を迎える年でもあります。

2020 年度から続くコロナウイルス感染症の先行きが見通せない中ではありますが、市内での経済的な落ち込みは予想を下回り、個人市民税、法人市民税、固定資産税や都市計画税は前年と比べ 17 億 4400 万円、5.9%増となりました。とはいえ、コロナ禍の影響は市民生活に大きな影響を及ぼしています。

2022 年度予算は新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行うとともに必要な施策・事業に限られた財源を効率的に配分し歳入歳出それぞれ 774 億 4400 万円となっています。

事業として保育園待機児童の解消のため認可保育園 3 園の開設、私立幼稚園 2 園の認定こども園への移行、子ども家庭支援センターにおける食材配布事業、学習補助員配置時間の拡充、性的少数者電話相談や交流会の実施、認知症高齢者グループホームの開設や定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設整備など、子どもや市民の暮らしを見据えた予算編成と評価し賛成するものです。

しかしながら、子宮頸がんや新型コロナウイルスワクチン接種についての疑問や投資的経費の膨張など、子どもたちや次世代に関わる視点での大きな課題もあると考えています。

これらのことを踏まえていくつか意見と要望を申し述べます。

1 点目、参加と協働について

2022 年度予算では参加と協働を推進するという意思が読み取れませんでした。いきいき協働事業が市民版環境配慮指針作りだけというのは、小平市の参加と協働は大きく後退していると思わざるを得ません。

3 月 13 日開催の都市公園セミナーでも講師として登壇された国土交通省 PPP サポーターの町田氏、元市職員で一般社団法人クレイドル官民連携アドバイザーの高井氏はともにお話の中で市民との協働の重要性について言及されていました。お話では重要と言うより不可欠と言うことだったと思います。これからのまちづくりにおいて参加と協働は不可欠です。対等な立場で地域課題などを洗い出し解決するためにも「協働を進めるための市民会議」を開催してください。福祉のまちづくりをすすめるには、ハードの面だけでなくだれもが安心して暮らせるまちをつくるため、子どもから大人まで多様な市民の参加と協働による取り組みが重要です。

そのためにも市民意見はパブリック・コメントだけでなく地域懇談会や説明会などでもていねいに拾上げていくよう要望します。

2 点目、男女共同参画の推進について

小平アクティブプラン 21 の改訂に伴い、「男女共同参画都市宣言」をしたことについては評価しています。しかし、宣言文がないことや新しく小川駅西口公共床に設置する男女共同参画センターには専用の部屋がないなど、市が男女共同参画をどのように進めたいのか見えてきません。市民とともにビジョンを描き、実現に向けてのロードマップを作っていくことが重要と考えます。女性市長の誕生で期待が高まっている市の男女共同参画をしっかりと推進することに本気で取り組んでください。

3点目、新型コロナウイルスワクチン接種などについて

まずは、成分が何も変わることなくこれまでの副反応被害者への治療法もいまだ確立していないなかでのHPVワクチンの積極的勧奨再開については、副反応被害が拡大することへの懸念を表明します。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業において5歳から11歳の子どもが対象として新たに加えられ、既に対象者に予診票が一律送付されたことについては大変遺憾に思います。

小児の新型コロナの臨床症状は一般的に成人と比較して軽度であることが知られており、致死率は100万人あたり2人程度と報告されています。東京慈恵会医科大学は3月11日、小児が重症化しにくい理由について、小児の免疫応答は成人が「獲得免疫」が優位であるのに対し、「自然免疫」が優位であることなどの違いによると明らかにしたと発表しました。自然免疫に守られている健康な子どもに治験が終わっていないワクチンを国を挙げて接種しようとする姿勢には大きな違和感を覚えます。

国からの受託事業とはいえワクチン接種の副反応被害については、子ども達の将来への影響を考え、市民に一番近い基礎自治体として冷静に捉えることが重要です。子どもにも分かりやすい文章で、ワクチンは強制ではなくあくまでも任意接種であることを伝え、感染症のリスクについてだけでなく副反応のリスクやワクチン自体が治験中であり中長期的な影響が分かっていないことなどについても知ることができる幅広い情報提供を、継続的に行なっていくことを強く求めます。

また、市として厚生労働省が通知しているように、コロナ後遺症及びワクチンによる副反応や接種後の後遺症などへの対応として、対象者に寄り添い、希望される方が必要な医療機関を受診できるための相談体制を早急に整備することを要望します。

さらに、この相談体制の整備については、4月から積極的勧奨となるHPVワクチン接種についても同様であり、リスクとベネフィットについての中立的で幅広い情報の周知徹底とともに、医療機関と市担当部局、さらに教育委員会など対象者に関係する機関が連携することによる支援体制の整備についても強く要望いたします。

4点目、保育の質の担保について

保育園待機児童解消の緊急対策として当該年度は認可保育園3園が開設されることになっておりそのこと自体は評価をしています。しかし予算委員会が終わった後、4月に開園予定の「(仮称)まなびの森保育園花小金井」の園庭が当初計画されていた面積より縮小されていることが分かりました。東京都の認可基準は満たしているとはいえ、計画変更に至った経緯について、事業者である「株式会社まなびの森」からの報告が入園手続き間近になってからのタイミングであるなど、誠意ある態度とは思えません。子どもの命を預かる場所である保育園でこのような事態に至ったこと大変に遺憾です。特に、生活者ネットワークが兼ねてから主張している保育の質にかかわる、外遊びが関係する園庭の問題でこのようなことになっていることは大変遺憾です。提案してきた保育の質を担保するガイドラインを、今こそ整備すべきです。

今後、市として保育の質が担保されるよう、運営事業者を決定するときに提出された保育プランがきちんと実行されているか、計画通りに園庭が拡張されるまでの間も外遊びに関する事など定期的にチェックが必要です。また計画通りに園庭が拡張されるまでの間の代替案として園外での外遊びの充実化が示されましたが、保育人員をどう確保するのかや、保育場所の選定状況や選定基準の公表、園庭の拡張の

ための進捗状況などについても定期的に報告を求めチェックしてください。

また、再発の防止策として認可保育園新設の際、運営事業者を採択するときはブラインドで行うのはやめていただき、園庭が予定通り拡張されるなど課題が解決するまでは本事業者を採択しないよう要望します。

またさらに、今後トラブルがあったとしても早期解決に向け市ときちんと情報共有し連携が取れるのか大いに懸念が残ります。早急に保育の質のガイドラインを作成し、課題解決に市の意見が反映されるよう、認可する東京都と連携して施策を構築してください。

このことは子ども達が安心安全に保育園生活を送れるようにすることと直結しています。

生活者ネットワークはこれまでもずっと提案し続けていますが市として子ども達の保育の質を担保するために小平市独自の「保育のガイドライン」をつくることを改めて要望します。

5点目、インクルーシブ教育について

2022年度は「自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置に向けた検討が行われることが分かりました。インクルーシブ社会への潮流の中で、障がいがあっても、ライフステージを見据えた切れ目のない支援の必要性があるといわれています。小平でもようやく児童発達支援センターの設置が実現しますが、保護者によるセルフプランニングの増加、療育の場の不足などの課題に向けて取り組んでいくこととなります。

生活者ネットワークとしては通常学級に特別支援教育支援員を配置することやわかりやすい合理的配慮の提供をした上で、障がいがあってもなくても共に学べる環境を整えていくことが望ましいと考えています。しかし、現在は無制限に広がる職務に学級担任は対応に追われ、学校だけでなく、障がいのある子どもに関わる医療・福祉等多くの関係者とともに総合的支援をすすめていく具体策が見えていません。そのような環境が整っていない中で自閉症・情緒障がい特別支援学級に通うことを希望する児童生徒・保護者がいることも理解しています。

当該年度では検討のための準備委員会を立ち上げるとのことでしたが、学級設置により分離が進むことの無いようインクルーシブ教育の視点を基本とした検討を行なっていくよう強く要望します。

6点目、デジタル施策について

デジタル改革関連法が2021年5月19日公布されたことに伴い、小平市でも17事業のシステムの標準化、共通化の準備が始まっています。専門知識を有する人材の配置や職員のスキルアップが必要です。

加えて2025年度までに実現することはスケジュール的にかなりタイトなのではないかと思えます。

実現時期や人員の確保、十分な研修の機会を設けるなど、国と綿密に連携してください。また、各自治体が実際の業務の経験から把握したベストプラクティスを国の標準仕様に入れていくことも想定されていることから、市としての意見を積極的に申し出てください。

また、デジタル関連法の成立により、個人情報保護法が改正されます。これによりこれまで自治体の条例で行ってきた個人情報保護制度がリセットされるなど課題は山積しています。

国に個人情報保護委員会が設置されますが、これまで自治体が定めてきた直接収集の原則や、死者の取り扱い、センシティブ情報、オンライン結合の原則禁止についての規定がありません。匿名加工されて

はいるものの、国が個人情報の流通による民間活用に主眼を置くことに対して、生活者ネットワークとしては個人情報保護のていねいな仕組みを放棄してはならないと感じています。

小平市個人情報審議会の役割を重視し、情報の目的外使用や外部提供があった場合に報告をすることや、本人が自分の個人情報が開示できるように市として仕組みを構築してください。

7点目、次世代を視野においた投資的経費のあり方について

当該年度では学校給食センター更新事業や小川駅西口再開発事業、都市計画公園整備、小中学校の改修工事などをはじめとする投資的経費が嵩んでいます。必要な経費とはいえ市債依存度は前年度に続き上昇しています。財政が硬直化している中で将来の世代にツケを回さないためにも財政的なバランスをどう見極めていくかが重要な視点になると考えています。

8点目、公民館について

第11小学校の複合化される花小金井北公民館について、条例に基づいた公民館として設置されるのかどうか分からない状況です。公民館は社会教育法に基づいた市民のための施設です。今後の公民館のあり方については市民が考え決めることです。小平市の公民館をどうするのか広く市民にはかる必要があります。周知と意見の集約に務めてください。意見が集約されるまでは現状のまま公民館条例を残すべきです。

9点目、小平市の環境について

審査の中で、玉川上水沿いなどの緑道管理について、これまで通り市民や市民団体と連携して管理していくいわゆる「小平方式」を継続していくこと、市長は小平市のみどりを守っていく決意を前市長と同様に東京都知事に対して示したことがわかりました。今後も小平市のみどりを守ること、創出することに尽力してください。

最後に、小平市がゼロカーボンシティ宣言をしたことについて、生活者ネットワークは脱原発への一歩として評価しています。さらなる省エネと再生可能エネルギーを創出することが必要です。2030年にCO2実質50%減の目標設定もさることながら、エネルギーの地産地消をめざし、市民が豊かさを実感しながら楽しく取り組んでいくことが重要です。CO2排出の調査や計画策定をコンサルに委託することですが、市としても専門的な判断ができるようにしておくべきです。エネルギー担当を配置することや市民とともに積極的に研修を行うよう要望します。

以上の課題指摘と要望を申し添え2022年度一般会計予算の賛成討論とします。